

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人七野会		
事業所名	生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 「いちよう」		
所在地	京都府京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	令和2年10月5日	評価結果市町村受理日	令和3年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=2670300447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

交通の便が良く、徒歩圏内に商店街があるという立地の良さが特徴。町内会の一員として、地域の行事やお地蔵さんのお参りに参加している。施設全体で姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」を開催。対象者を認知症と診断された方やそのご家族だけでなく、高齢者などの居場所づくりとして捉えて活動しており、グループホーム職員や入居者も参加している。現在は新型コロナウイルス感染予防のため、ご家族との面会や外出・入居者と一緒買い物をする機会が減ってしまったが、屋上や近隣への散歩をしたり、作品作りや家事作業、オンライン面会を活用するなど、今できる事を取り組んでいる。訪問診療で主治医と連携し、24時間の相談・連絡体制をとっている。ご本人やご家族の希望により、ホームの看取りにも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めに理念について学習を行っている。地域の商店街で入居者と共に関わり物をする、町内会の一員として地域交流を図る、認知症カフェの運営に携わるなど地域と共に歩む実践を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お千度参り・地藏盆・学区運動会などの地域の行事に町内の一員として参加。区社協カフェなど関係機関の取り組みに参加している。2020年度は新型コロナウイルス感染予防のため、各種地域行事が中止となり地域とのお付き合いが難しくなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設で行っている認知症カフェ「姉カフェ」へ職員や入居者が参加。中京区社協の「地域福祉活動『訪問・見守り』」活動時のチェックリストワーキングへ参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催。新型コロナウイルス感染予防のため意見照会による開催となった回もあった。会議で得た地域の取り組みの情報をもとに行事へ参加している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	アンケートなどへの回答協力、生活保護ケースワーカーとの連携など。運営推進会議の報告を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の制度研修や部門内の会議で学習会を開催。日中は施錠を行っていない。夜間は、防犯のため必要な箇所の施錠以外の不要な施錠は行っていない。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 「いちよう」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の制度研修や部門内の会議で学習会を開催。部門内の会議などで、気になることや入居者の対応で困っていることはないか論議している。役責者による職員ヒアリングを実施し、業務上での困りごとを聞き取っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の制度研修や部門内の会議で学習会を開催。入居者の後見人との関わりを通じて制度について学んでいる。リーガルサポートの協力を得て、成年後見制度についての学習会を定期的に開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧な説明を心がけている。疑問点がないか随時うかがっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内に第三者委員会による苦情受付、部門内に苦情受付・解決担当者を設置。行政機関そのほかの苦情受付先と共に玄関先に掲示している。 面会時やサービス担当者会議、家族懇談会などでお話をうかがい、反映できるよう努力している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的な意見交換や、定例会議、職員ヒアリングを通じて意見を収集、反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の制度に従い整備をし、各人の状況に応じて働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修制度に従い研修に参加。 介護福祉士やケアマネジャーの資格取得のための補助や学習会を法人で行っている。 部門内で学習会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着系サービスの会議や学習会、法人内のグループホーム同種会議、地域包括主催の学区の事業所懇談会等に参加し情報共有を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の際にはご本人やご家族の困りごとやご希望を丁寧に聞き取っている。 入居前の関係機関と情報交換を行っている。入居後は、ご本人の希望や生活リズムが把握できるように、24時間観察シートを記入。ご本人と話す機会を意識して多く持つ。生活歴やお好きな事などを記入するシートを書いていただき、話の糸口としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の際にはご家族の困りごとやご希望を丁寧に聞き取っている。 サービス担当者会議や日頃の面会を通じてご家族とお話をする機会を意識して持ち、良い関係づくりができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族と話を重ねて意向を伺っている。入所判定会議で他部門の意見も踏まえ検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもあるように「共に」暮らしを共有するなまとして接するよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナウイルス感染予防のために気軽に面会や懇談会がしにくい状況である。オンライン面会を含めた面会時、お手紙や電話・メールでの様子をお伝えし要望を伺っている。 忘年会などの行事でご家族も準備を手伝ってくださる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	最近では近隣の学区からご入居される方も多く、馴染みの商店街や地域行事で昔からの馴染みの方には会える機会も多い。交通の便がよく、面会に来ていただきやすい立地である。入居前から利用していた訪問マッサージを継続して利用した方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事や行事を通じて入居者同士の交流が深まるよう職員が橋渡しをしている。テーブル席の配置は入居者の関係を見守りしながら考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された方のご家族には、初盆にお線香とお手紙をお送りしている。転院や在宅復帰された方には暑中見舞いなどをお出ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話からの聞き取りやつぶやきを記録に残し共有する。ご家族からの聞き取りを行い、思いの把握に努め、ケアプランや日々の支援に反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に生活歴などの聞き取りシートを記入して頂き情報の共有をしている。必要に応じて在宅時のケアマネジャー等と連携をとり情報共有に努めている。お話をしているときに出た場所や内容を記録に残し共有することで、ご本人が忘れて言えないときのヒントをだすことができている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	精神面で落ち着かない時や不眠の状態が続いた場合、センター方式の24時間シート等を使用し生活リズムの把握に努めている。日常のミーティングや会議で記録を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回モニタリングを元に会議を行い、情報共有を行い介護計画への反映と実施を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やご家族や主治医などからの情報をパソコンのソフトを利用し入力している。日常的なミーティングや定例会議などを通じて情報の共有を行っている。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 「いちよう」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスでの訪問ボランティアや、施設全体で取り組んでいる認知症カフェにグループホームの入居者も参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2020年度はコロナウイルス感染予防のため地域に直接出向く機会が減っている。 普段の近隣の商店街での買い物や商店街の活動(「あんしんしてお買物しようデー」への参加など)や商店街で会う馴染みの方々との会話、学区の行事(運動会など)町内行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による定期的な訪問診療を行っており、祝日・夜間含めて24時間相談・連絡がとれる体制をとっている。必要に応じて専門医との連携もとっている。ご本人やご家族の思いを聞きながらターミナルケアも実践している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の訪問診療時、また緊急時などに様子を伝え受診に繋げている。細やかな情報共有が行われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室や入院先の主治医、リハビリ職などとカンファレンスなど通じて情報共有している。できるだけ面会にうかがい様子を把握し、ご本人やご家族の思い、退院後の課題を共有して退院後の支援に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針については、契約時にご家族へ説明している。サービス担当者会議時などの機会にご本人やご家族の終末期についての意向を伺っている。普段の会話で「ご本人からの「大きな病気をしたとき」や「食べられなくなった時」への思いを記録し共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルの整備や学習会を通じて学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練(昼間想定・夜間想定)や水害時の土嚢積みの訓練を行っている。京都市のシェイクアウト訓練に参加。町内と防災協定を結んで協力体制を築いている。非常時には近隣住人の協力を得られるようになっている。自家発電機を設置し万が一の停電に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	フロアでの申し送りの際は、申し送りをする場所や内容について配慮している。介助の際には指示的にならないように、さりげない声かけでお誘いしている。何う内容によっては、質問カードを利用している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いを上手に表せない方も多いため、ゆっくり話ができるように言いやすい雰囲気を作るようにしている。着たい服、食べたいおやつやメニュー、今すぐしたい場所など、小さなことでも生活の中で選ぶことができる場面を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の見守りの上ではあるが、できるだけご本人の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひげそりやお化粧、カットや毛染め、着たい服を選ぶなど希望に添ってできるように見守りや支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣の商店街への買い物、調理や下ごしらえ、盛り付け、配膳、片付けなどできる事を職員と一緒に作業している。おせちなどの行事食を作っている。日々の晩酌を楽しむ方もおられる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取表や食事量チェックを行い、普段の摂取量の把握と変化を共有、支援を行っている。お好みの飲み物(種類や温度)などを把握し、お出しする。咀嚼力や嚥下力に応じて、食事や水分の形態を調整している。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 「いちよう」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が三食後には行っていないが、口腔ケアの声かけや介助を行っている。必要に応じて歯科受診を行っている。お好みの歯磨き粉や、状態に応じて歯間ブラシや口腔用ティッシュを活用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に応じて排泄・排便のチェック表を使用。トイレの場所が分からない・トイレでの動作の分かりにくい方もおられるため、さりげなく誘導できるよう心掛けている。 尿量や時間帯に応じて適切なパッドを使用し、日中はできるだけトイレに行けるよう支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材やヨーグルトをお出しし、水分摂取や軽い運動・腹部マッサージをすることでできるだけ自然な排便をうながしている。 主治医と相談し必要に応じて下剤の対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は職員の見守りのできる日中の時間帯に限られるが、中でも入る順番は希望に添えるようにしている。菖蒲湯やゆず湯を行い季節を楽しんでもらったり、保温や清潔のために足浴を随時実施。 入浴拒否のある方には足浴や手浴、部分清拭や更衣を行っている。声掛けの仕方の工夫をして、お風呂に入る気になれる声掛けを職員で共有している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身のペースで昼寝や休憩ができるように声をかけをしている。 部屋によってはロールカーテン等を併用し入眠しやすい明るさでが休んでいただいている。 ベッドサイドの整理、寝具やパジャマを心地よいものにしていく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局からのお薬情報をファイリングし必要な情報がすぐ見られるようにしている。薬剤師とも適宜情報共有を行っている。 嚥下の状態に合わせた薬の形態変更、新しく薬が開始になった時の様子観察、心身の状態に合わせた服用になっているかなどを主治医と情報交換し、支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や趣味、歌、お話、晩酌、散歩などそれぞれのお好きなことにお好きな人と取り組めるように支援をしている。家事作業などが難しくなってもその場の雰囲気を楽しめる時には作業の輪の中で過ごしていただいている。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 「いちよう」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と一緒に月参りや外食、普段の買物やお地蔵さんのお参り、散歩、喫茶・食事外出やドライブなどを行ってきたが、2020年度はコロナウイルス感染予防のため外出支援がなかなか行えていない。 屋上で体操をおこなったりおやつやお弁当を食べる、お地蔵さんのお参りなどを行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手持ちの現金は管理が難しく、現在は対応していない。 個別の買い物では、必要な物・お好みの物・適切な金額の物が購入できるようにご本人やご家族と相談して購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方には電話やメールの取次の支援をしている。ホームにかかってきた電話をお繋ぎしたり、写真を添えてお手紙を書くなどの支援を行っている。コロナウイルス感染予防のため、オンライン面会を開始した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しがきつい場所にはすだれを設置。エアコンや床暖房で室温の調整をしている。加湿器・乾湿計を設置。コロナウイルス感染予防のために特に換気に気を配ようになった。季節の花を入居者と一緒に飾っている。テレビ番組やBGMは、入居者の様子に合わせて音量や内容を変えている。入居者の関係性をみながら、席の配置の工夫をしている。廊下に写真を掲示することで、話題ができ入居者同士で楽しんでおられる様子も見られる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやタタミコーナーなど、食事の席から少し離れてゆっくり過ごせる場所をつくっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や趣味の道具、アルバム、ソファやお仏壇などを持参されている。持参された小物を季節ごとに飾りつけたり、ご家族の写真やホームで作ったお誕生日のお祝い色紙などを飾っている。屋上で詰んだ花をご自分で活かしている方もおられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等に手すりを設置。押し車利用の方や伝い歩きをされる方安全に移動できるように共用部分や居室の家具を配置し動線を誘導している。ベッドの高さや手すりの形状を状態に合わせて検討。夜間は洗面所の手前に人感センサーのミニライトを設置し、安全にトイレに行けるようにしている。		